

平成 2 5 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

| | |
|--|--|
| <p>【案件】</p> <p>(1)平成 2 4 年度介護保険事業状況について</p> <p>(2)平成 2 4 年度地域包括支援センター運営状況・活動状況について</p> <p>(3)地域密着型サービス事業所指定状況について</p> <p>(4)その他</p> | <p>【日時・場所】</p> <p>平成 2 5 年 7 月 2 6 日(金)14:00 ~ 16:05 岸和田市中央公民館 3 階講座室 4</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大塚委員・大谷委員・岩井委員・出水委員 ・ 金本委員・松谷委員・岡野委員・杉本委員 ・ 吉田委員・南委員　・大森委員・山田委員 ・ 和田委員・野内委員・小田委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石原保健福祉部長・北本介護保険課長 ・ 西村介護保険課調整参事・西河介護保険課担当主幹・中野介護保険課担当主幹・石原介護保険課担当主幹・庄司福祉政策課担当主幹・西川広域事業者指導課担当主幹・岡田健康推進課担当主幹 ・ 茂籠 田中(地域包括支援センター社協) ・ 休場 大西(地域包括支援センター萬寿園) ・ 丸山(地域包括支援センターいなば荘) |
|--|--|

司会...事務局

委員委嘱状交付

委員自己紹介 事務局自己紹介

事務局...それでは、これより平成 2 5 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会に入らせていただきます。始めに、本日の委員出席状況をご報告します。出席委員は 1 4 名です。(開会後 1 名出席)。岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただ今から、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。先日委員の皆様にご配布させていただきました資料に変更がございます。お手数ですが、本日ご配布させていただいております資料をご利用いただきますようお願いいたします。16・17 ページのその他事業状況報告と、44 ページから 47 ページまでのいなば荘活動状況が差替えとなります。また、「介護保険状況比較資料」を追加させていただいております。よろしく申し上げます。

それでは、大塚会長に議事の進行をお願いいたします。

会長...今日、おそらく新聞をご覧になったかと思いますが、これは朝日新聞であります。要支援サービスで、さまざま検討されていますが、介護 1 以上は介護保険の中身を見よということで、要支援については、さまざま議論されましたが、今後は介護保険から離そうということでありまして、それは本格的ではございません。昨日たまたま長寿の内容がありまして、女性世界第 1 位 男性第 5 位でございましたが、高齢者問題についてはどの新聞にも随分書かれていますが、ちょっと懸念すべきことは、国の方の厚生労働省の動きでは、今現在保育の方に非常に力をいれている、光が当たっていますが、どうもなにか生活保護・

高齢者問題につきましては、はかかなり厳しい状況で 厳しい方向を目指しているのか、私どもの実感です。当たっているかどうかわかりませんが、そういうなかで私どもとしましては、あくまで岸和田の介護保険をいかに進めていくべきかということですので、このあと暑いうちではありますが、熱中症に気をつけながら、目の前のお茶を呑みながら熱い議論をお願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

それでは、早速ですが例によりまして、2つの協議会ともう一つの委員会がございますので、3つの委員会といいましょうか会議があります。最初に24年度の介護保険につきましての事業状況、運営状況について、事務局の方からご報告願います。

事務局...配付資料に基づき、平成24年度上半期介護保険運営状況を説明。

会長...ありがとうございました。介護保険事業状況というのは、非常に数字がザーッと並んでいてなかなか理解できにくいことがあります。前もって資料をご配付させていただいていますので、何かお気づきの点とか、疑問とかご指摘、なにかございますでしょうか。なかなか読み取りも難しいですが、今丁寧に平成24年度を中心に説明いただきご理解いただいたと思っています。いろんな意味でわかりにくい点とかご質問あればよろしく願います。いかがでしょうか。

委員...ご報告の中で、前年度との増減のなかで、訪問看護の増加というのが40%ぐらいとでいたと思うのですが、すごく伸びが大きいと思われませんか。事業所の増加と介護医療の連携の進展というふうな分析をされていたと思うのですが、突然重症者が増えたというふうな印象でもない分析です。要介護度的には、他に何か要因としてあるのでしょうか。

事務局...訪看の部分です。サービスの利用量がえらい増えているけれども要因として何か考えられるのかというご質問かと思えます。これにつきましては、先生もご存知と思いますが施設系ですね、どうしても施設整備がなかなか追いつかないという状況です。本市の計画では第5期計画ですが、地域密着ミニ特養を整備する予定立てをしております。これにつきましては26年度からの実施ということになっております。しかし、24年度実績ですので、現段階におきましてはここまで至っていないということで、在宅サービスの方がたくさん増えている、訪問介護サービスが増えているということだと思っています。

委員...40%の増加の説明になっているのか疑問もありますが、1割とか増えていくというのは、よくわかるのですが、40%増えるというのは、ある意味何か大きな制度が動いているぐらいの伸びであるので、予測されるいくつかのことはわからないでもないですが、ちょっと何かその辺で把握されていることがあればと思ってお聞きしました。

会長...数字から見れば大変大きな数字ですね。ご指摘ありがとうございました。素朴な質問ですが、7ページですが、これも非常に数字が並んでややこしい読み方と思うのですが、7ページの一番最後の下の方で24年度の利用状況を書いています。そこまで考えたら要介護5の方でしたら一番重い方ですが、利用が74.5%という事は残り25%の人はどうしているのかということで、家族ががんばっているのかとか、世間一般では重い方ほど利用が多いと思うが、意外と介護度5の方が75%しか利用していない、多いのか少ないのかわかりませんが、他の介護度2や3の方は結構利用しているが、介護度5の方は案外少ない、ということだが、それはどういう分析なのか、状況でしょうか、何か把握しているのでしょうか。

事務局...把握自体は行ってございません。ただ、個人的に考えるところですが、医療のニーズが高い方がどうしても多くなっているのかなと、医療機関へ入院されている方が想定できると思っております。

会長...申請しているけれども医療関係に行きはる人が多いということでしょうか。こういう説明でした。他に何かございませんか。いかがでしょうか。用件をまとめていただいたので把握できたのかと思っています。いかがでしょうか。この後二つの協議会がありますがまた後で言い忘れたことがでてきたらお願いします。

他にもあろうかと思うのですが、後半のところでも結構ですので、聞き漏らした事がありましたら承りますので、2つ目の24年度の地域包括支援センター運営状況について、よろしくをお願いします。

事務局...配付した資料に基づき、地域包括支援センター運営状況・活動状況を社協、萬寿園、いなば荘と順に各担当者から説明。

会長...3包括につきましてそれぞれの立場から活動状況とか課題の報告がありました。前もって資料を差し上げていますが、資料の到着が期日いっぱいになりましたので十分お目通しができなかったことがあったかもしれませんが、今の説明をうかがってまた資料と合わせて質問とかありましたら承らせていただきます。たくさん分量がございましたがいかがでしょうか。

委員...地域包括さんの事業としては、一次予防、二次予防、介護予防、たくさん計画されているのですが、健康教室など予定があって、対象者にどのような呼びかけをしているのか、本当に必要な人まで行き届いているのかということと、まだ手付かずの地域があるということですが、どうしてそのようなことが起こるのか教えていただきたいと思います。

会長...3包括すべてということでしょうか。それでは、社協さんから順番にお願いします。そうですか。3包括とも同じということでしたらまとめてお願いします。

事務局...それではご報告させていただきます。一次予防につきましては岸和田市の方で実施していただいています。二次予防に関しましては、3年に1度の悉皆調査という形でご報告いただいたと思うのですが、その悉皆調査の担当のところ二次予防対象者という方がアンケートによって把握されることとなります。その把握された方が私どものところに参りまして私どもの方から、電話でご連絡いただける方は、参加していただくんですけど、電話で連絡いただけない方はまた後日どうですかということで、お家に訪問させていただいたりとかの対応をさせていただいています。また、去年参加された方で来年もお願いしたいという方がおられたら、今年もあるのですがどうですかという形でのご参加のお誘いはさせていただきます。

あとひとつ地域に入っていけないところがあるというご質問をいただいたのですが、その件に関しましてはやはり顔見知りになるのがなかなか難しく、民生委員さんもお仕事される方もいらっしゃるって地域に入っていけませんので、今は、社協の地区担当員の方と同じような形で動かさせていただいてその地域に入らせていただくという形と、民生委員さんの研修会に参加させていただいて、まず、顔見知りにならしていただいております。それから地域に入っていけたらなと考えています。以上です。

会長...よろしいですか。委員さんの方から他にご質問とかご指摘とかありませんか。

では、つなぎということで、小さいことですが、資料に対しまして、資料1ですけれども、3ページの真ん中のほうに研修会の開催が出ていますが、小さいことですが川合教授と書いていますが、桃山大学の川合先生のことですか。できたら、この場合、所属も書いていただいた方が、長尾先生のこともあります。あと3包括に聞きたいのですが、最初の方に職員配置を書いていますね。この方々の勤務形態は常勤なのか非常勤なのかお答えいただきたいということ、お願いします。それから、地域ケア会議については、いなば荘さんは住民参加を促しているとおっしゃっていた。ありがたいんですが、確か今年からは運営方針が変わりましたよね。地域住民を参加させよと書いていますよね。どのように地域住民を参加させているのか、地域ケア会議はそう活発にははっきり言ってやっていないけれども今年度からは力を入れよという国の方針がありまして、住民参加を促せと書いております。いなば荘さんは随分と積極的に参加を促していると同いしましたが他の社協さんと萬寿園さんはどうしているのでしょうか。この2点をお願いします。まずは職員の勤務形態から

事務局...うちが先ほど説明させてもらったように18名、事務補助2名ははずさせていただいて専門職16名その中全員常勤です。看護師1名だけ非常勤というかフルタイムではないという状況になっております。地域ケア会議ですが、積極参加というか社協独自で地域福祉活動の専門員がおりますので、たとえばケア会議を行って地域の民生委員さんであったり町内会長さんにも入ってもらって、あとは、地域の福祉活動の見守り活動をしている主となる地域の方がおられますよね。そのような方にはうちの地域福祉担当者から声をかけさせてもらって、もしかして困っていることはないですか、よろしければ専門職とか関係者が来るんですが、一度事例検討などしてみませんかというお声かけをさせてもらっています 都合がなかなか合わなければ来れない時もありますし、割とオープンな形でさせてもらっています。

萬寿園です。保健師1名 看護師1名が非常勤となっていてあとは常勤という形で勤務しています。地域ケア会議ですが、民生委員さんには入っていただいているのですが、地域住民さんという形ではまだ入っていただいております。ちょっと個人情報のところがどうなるのかという事もありまして。地域につきましてもなかなか入っていただけるところとちょっと難しいということもありますので、ちょっと様子を見ているというところ です。

いなば荘です。職員配置状況ですが全て常勤という形になっております。

会長...住民参加がずいぶん活発ですね。地域ケア会議については。

事務局...地域ケア会議については本人さんと家族さんに了承を取りまして、地域の民生委員さんと各老人会長さん2名という形で地域課題の共有という形で参加させていただいています。

会長...地域ケア会議については、はっきり申しましてどの市町村も活発にやっていない、どうしたらいいのか迷っているところが多い。まして今年から国から、住民参加を促せ、と書いている。どうしようかと迷っているところが多く、大阪市は活発にやっているということで聞いてますのでちょっと質問させていただきました。

他に委員さん、何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。

委員...包括さん、どなたでも結構です。相談業務の中でだいたいの項目をずっと書いていただいているのですが制度的なことが多いと思うのですが、その中で特に相談内容のところだけではなしに虐待という文字がよく目に付く。今回は特に。この虐待ということについては制度の問題でもなく、陰に隠れた一番難しい問題だと思う。その中で大阪府の例とか、岸和田の例とか、最近の情勢というか、その中において方向性というのは何ら表に出てくると思うのですが そんなんで何かデータのいうか、考え方というか、どちらの方向性なのか、今多くなっているのでしょうか。

事務局...大阪南部としては多いかもしれない。今件数はちょっとわからないですが。

委員...多いですか 気をつけていかなければならない事は確かですね。今後においては。表に出てくるのは大きなことしか出てこないかと思うんですが

事務局...福祉政策課の方とハンドブックを作らせていただいて、どの時点が虐待なのか、たとえばケアマネージャーやヘルパーさんであつたらわかりにくいですがね 実際虐待なのかどうなのか通報の判断は専門職と、個人の価値観で左右されてしまう。基本的には疑わしいのは全て虐待として地域包括支援センターとか行政の窓口に通報してほしいという風なハンドブックの作成、配布に至ってはいます。それって意識を変えていただければさらに件数は多分増加するはずですし、大事にならないうえにケースを把握するという事は虐待の予防というか防止につながってくるかなと思います。まず、その専門職の目線を変えていくということは、介護職のケアマネージャーの通報で虐待ケースとして扱われる割合が圧倒的に高いので、そういうところからのきっちり形作りが必要になってくるのかと感じています。

会長...ハンドブックというのはガイドラインと理解したらいいのでしょうか。ガイドラインというかよく市町村ではガイドインとしてつくっていますよね。

事務局...このたび作らせていただいたハンドブックというのは、おもに専門職の方への、ケアマネの方、居宅の方、施設の方に対する普及啓発を兼ねたものですので、ガイドラインというよりも事例を載せたりとかですね、こういう連携をしてこういう対応をしたというような普及啓発をかねている部分が多いです。

会長...一般市民というか専門職同士のものということでしょうか。

事務局...そうです。また、それを使って圏域ごとに研修をしているところです。

会長...既にご承知かと思いますが、児童虐待防止法ができました。これは岸和田事件があつてのことだと思えます。そのあと今回高齢者虐待防止法、昨年度10月からは障害者虐待防止法ができ、今現在3防止法となっています。できたということはそれだけ深刻な問題が多いということだと思います。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか

委員...私も今虐待のことで 相談のところで気になっていたんですが今答えていただいたし。

市のほうでも3包括さんでも市との連携ができていし、今お聞きしたようにハンドブックもできているということなので、対応の仕方というのはだんだん適宜対応していただくとおもうんです。あともう一つ、相談のところで介護保険に関する相談がものすごく多かったように思います。それはやっぱり制度に対してか、たまたま私この間、介護保険料が決まったという通知が送ってきてくれましたよね。私も相談を受けて介護保険料3の人の特例ありますよね。その人がきてくれて「これどないかなれへんかな。それ払ったら生活が大変苦しいんです」と来てくれて「決めるのはきっちり決めてはるから 私も専門でないからきっちり答えられないから介護保険課へ行ってもらった。そしたら窓口の対応の人がちゃんと対応してくれたんですって 帰りがけに寄ってきて「きっちり対応してくれたから気が済んでまたもう一年ちょっとしんどいけどがんばってみます」と帰られた。そんなんにして来てくれた時に窓口の対応の仕方というのはものすごく大事やろうなと思うんです。いい例で一応言ってくれたので報告しておきます。

3包括と市との連携といいですか、結構集まって研修やいろいろ含めて連絡が取れているというのはいいのかなと思います。先ほどの市の報告に戻りますが、出水先生からも出ていましたが、医療と介護の連携がずっとなつて、報告のところにも施設から在宅の方へ進んでいて、数字の上からみたらそれが進んでいるかなという報告だったと思うんですが、それが良い事ばかりかどうか その人の状態にもよるけれども、分りかねるんですが、市としては全体的に意図している方向に進んでいるんですよね。施設の方から在宅の方へ進んでいるということは、別に特に答えとしては結構ですけど報告していただいたところでちょっと感じたことです。

会長...ご意見として承っておけばよろしいですか。

よろしいでしょうか。3番目ですが、地域密着型サービス事業所指定状況について、事務局の方からご報告いただきます。

事務局...配布した資料に基づき、今年度の変更箇所の内容を説明。

会長...ありがとうございました。ご了解いただけますでしょうか。報告ですのでよろしくご了解いただきたいと思えます

どうでもいいことですが 萬寿園さんは法人名は寺田マスカイと読むんですね 施設名がマンジュエンなんですね。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ただ今3時40分でございます。暑いおりでするのでできれば早く終わるほうがありがたいと思うのですが 委員さん方は年に2回しかお会いできませんので ご発言いただいた委員さん方もいらっしゃると思いますが、あと20分少々しかございませんが、この際です、ご意見、ご質問。マイクをまわさなければご意見

出にくいので、ずっとマイクを回らせていただいて、最後は大谷先生に総括していただくと思います。よろしくおねがいします。なければ結構です。ご遠慮ご無用です。

委員... ちょっと違う観点ですが、八木地区の市民協を担当しているものです。市民協では福祉部会と6つの部会があるんですが、その福祉部会に民生委員さん等が参加していただいて福祉に関する事業を行ってもらっている。そういう関係の中で民生委員さんを中心とする福祉部会が主催する。今いろいろお話ありましたように3つのセンターさんのほうで、うちは八木ですので社協さんが担当していただいている。たとえばそういう研修会等で実施する場合、市の担当者がだれも来ないで、社協さんが主催みたいな形なんです。その中で主催は市民協なんですけど、その中で挨拶なんかをしてもらう時に役所関係の人が誰もなしで社協の人が挨拶をする。そういう状況があるんです。だから「なんでよ」という率直な疑問みたいな質問がでてくる。われわれは極端に言ったら市のほうから市民協というのは補助金等いろいろもらいながら活動している。それなのにうちは社協さんなんで社協さんの動きでわれわれはやってんかと。これはほんの大した問題ではないのですが、ちょっとした疑問が他の人にもある。ということで少し市のほうにもそういう時は参加していただければという要望もかねてちょっと意見です。

会長... 介護保険運営協議には直接関係ないことですのでご意見として承っているということですのでよろしいですか。ご意見を求めているということでもないのでよろしくということですので今後ともそういう機会がありましたということで意見として伺っておきます。ありがとうございました。

委員... 私の周りでも介護していて、介護している友人がたくさんいて、できるだけ自宅だと考えている。その自宅が無理になった時点で施設にすぐに入れるかどうかという不安が一番にある。指定のある3施設はなかなか入れない。そしたら今たくさんできている介護付き有料老人ホームとか居宅型とかいろいろややこしいですけどありますよね。それと指定がある施設を選ぶのをどんな風に考えたらいいのかちょっとわからないのですが、質問の意味わかりますか。

会長... わかりますけど最後にどこに質問にいけばということでしょうか。

委員... 指定のある3箇所には入れない。そしたら有料老人ホームとか居宅型とか高専賃とかそういうところを選んででもいろんな所があつて。自分の気に入るところを探すのはなかなか難しい。最初の金額を払ってそこを選ぶしかないんですが、それを選ぶしか仕方がないのですが、それがどこがいいのか、これを選ぶということとは介護をしている者にとって不安である。自宅で頑張るだけがんばって無理になってすぐに施設に入れるというようにしくみがないのか

事務局... 地域包括ケアシステム。先ほどから議論ございますが、これは2025年、平成37年を目標にしまして計画をしております。在宅で高齢者の方が安心して自立した生活というキャッチフレーズですよね。そういうサービス提供もしていきますということに。しかし、これは在宅系ですよね。今のお話でしたらどうしても在宅でおれない方はどうなんやと云うことですよ。うちとしてもたとえば特養の整備を見込んでいます。介護保険施設3施設のうち特養を整備するというのが1点ございます。

また、今お話いただいていたのはどういう所を選んだらいいのかということだと思います。確かに介護保険施設に入れない方というのはたくさんいらっしゃいます。定員の加減がありますのでどうしても入れないとなります。介護保険課に対してもいろいろ相談をいただいています。そういう時はたとえば住宅型有料老人ホームがどうかとか、サービス付き高齢者向け住宅で、につかわしい施設があるのかという相談もいただきます。市としては、そういうサービス事業所がどこなのか一覧表もお渡ししています。そちらの方に個々で相談といいましょうか、入居の費用とかサービスの内容もございます。市のほうか

ら直接ここがよろしいとも話しづらいこともありますので個々であたっただく、確認していただくということでお願いさせていただいている状況です。

会長...よろしいでしょうか。ご承知かと思うんですが、福祉が変わりまして、今まで行政中心でサービス提供していた。いまでは完全に変わって、市民の方の契約で市民の方が自分で選ぶ。行政の方からはここがいいと言にくい、言わないわけです。行政は情報提供者しましょう。あとは個人個人が判断くださって契約して納得のいく所を選んでくださいということです。行政に頼んだら行政が判断してここにしましょう、サービス提供をしてくれるということだったのが時代が変わったということです。

委員...地域包括支援センターの報告様式ですが、平成 24 年度目標と方向性を書いていただいて、活動内容と反省点が非常にわかりやすくなったかなと思います。ありがとうございます。来年今度地域包括支援センターが分割されるので、6 箇所になるということですが、この活動報告を 3 ヶ所みただけでもいっぱいなので、6 箇所読まなあかんかというイメージですので、何とか圏域ごとに数字をわけていただきながら、圏域ごとにどうやろうと見ながら各包括の活動内容がわかるようなものができたらうれしいかと思います。

会長...よろしいでしょうか。

委員...歯科医師会です。介護予防に関してですが、口腔ケアの充実、口腔機能の向上というのは非常に有効であるというのは周知の事実です。こういう講演をしてほしいということであれば歯科医師会に連絡いただければ優秀な先生を派遣しますのでよろしくお願いします。それともう一つ、今後医科歯科介護の多職種連携の構築というのがこれから始まります。また、ご協力をお願いすることがあるかもしれませんのでよろしくお願いします。

委員...医師会からです。8 月 4 日に医師会からの呼びかけで市役所の共催もあって、在宅医療推進のため多職種連携研修会を行います。11 職種から 11 グループ 10 人ずつぐらい集まっていますのでいろいろな意見を交わしていただいて、特に各職種に対して他の職種からこういうことを期待されていることを課題として認識すること、またいわゆる顔の見える関係作りを目標にしています。その事業の中で在宅における透明性の推進をうたっています。先ほどおっしゃっていたような、なかなか、どこを選んだらいいのかという時に基準はないんですね。何か外から見て質の評価にもつながるようなそんな項目を各事業者が提示できるシステムをつくらうかなと、これからですが考えています。ご意見よろしくお願いします。

会長...先生いかがですか。

委員...緻密ないろいろな丁寧な表とかでご説明いただきありがとうございます。私も資料を直前にいただいてざっくり目を通してきましたが最初の介護保険事業の分はなかなか追っつかなくて、できましたら、前年度と非常に変わるところとかをちょっと印でもいただくとわかりやすく把握しやすかったかなという来年に向けての要望です。地域包括に関しましては委員の方もおっしゃっていたように昨年と比べて非常に見やすくなりました。1 点だけ質問したい。社協さんの方で二次予防の参加推奨について工夫するということで 101%になったという活動結果がありましたが、これは中身として毎回同じ方が参加されているのではなく、まんべんなく広くいろんな人が参加できるようにされているのでしょうか。それでしたらそのあたりの具体的な方法を聞かせていただきたいということと、地域ネットワークというのは、なかなか作るのが大変だろうと思うのですが、2 箇所のところで表面的なものにしかなくという風な報告だったのですが、目指すべきところのネットワークというのはどういうものなのか、今後どういう風なところでこ入れするのかご参考までにきかせていただければありがたいです。

事務局...二次予防の 101%ですが、ちょっと割合とか数字は頭にはないのですが、同じ方がずっと使

い続けているというのはまだ多少あります。でも比較的まんべんなくいろんな方に参加していただけているのかなと思っています。これが今の教室の件でして、あとネットワークの構築なんですが一番難しいところだとして、なかなか作っても目にみえているのかどうかという実感もむずかしいです。まずは多職種が連携して、医療福祉介護が連携することが大切ということはよく聞くことですが、できる限りそういう場を作っていくというのも包括の役割の一つです。関係機関同士の連携というよりも、関係者の連携を作り上げた方が必ずいいと思います。教科書通りに連携するというのは非常に難しいので、知った顔で連携、連携する目的というのは、支援のケースになってくる、個別ケースをどうしていくのかということから連携を深めていって、これを集めれば地域の課題となる。そういう視点をもって顔のつながりを作っていくという風に考えている。

副会長...皆さんご審議いただきましてありがとうございます。時間のほうも後7分ぐらいでございます。少し私のほうでまとめさせていただきます。

1 点目は、コミュニティーソーシャルワーカーという配置、連携というところで地域をどのように動かしていくかということところです。この視点が一つここのネットワークの中に入っているだろうと思う。この連携の仕組みを個のいわゆる小さなケアマネジメント、個を支援すると同時に地域を支援する、この視点がなければAさんBさんCさん同じような状況の方がたくさんいるわけで、これをシステムとしてどうサポートをしていくかということで包括ケアシステムなりコミュニティーソーシャルワーカーなりが求められているだろうと思います。ただ、できてまだ5年、10年ぐらいのもので時間をかけて広がっていくと思っている。ただ1点地域包括にしても災害救助法が改正され、地域の中で支援を必要な人の名簿をつくるという名簿づくりが言われています。こういったところとも地域にとって、住民にとって災害とかは一般的ですから、そのところと包括がどういう連携が取れるのかも連携する場合に少し考えていただければありがたい。

2 点目ですが高齢化してきますので、今まで守ってきたような、いわゆる障害のある方の親御さん、あるいは様々な精神疾患の親御さんが高齢化してくると、守りきれなくなってくる。それが現れたときは虐待となってくる。そうすると今地域の中でそういう風な障害福祉サービスを利用される方で高齢な方、多分地域包括の方はご存じの方が多いと思う。これをどのように可視化するか、抱えるのではなくどういう風に地域に還元できていくか、可視化する、そういう作業も一定いるのかなと思っています。特に介護保険のサービス、36万が上限ですが、逆に言うと障害福祉サービスのほうが難病も入ってきたり、いろいろな形で福祉サービスがクロスオーバーしてくる、そうすると障害福祉サービスと介護保険サービスをどういう優先度、介護保険が優先ですが、どういう風に使っていくのかということも合わせて考えていく必要があると思います。

3 点目はやっぱりそういった地域の中で今すぐ対応できない場合も出てくる。そのときの安全装置としての施設の役割をどう広げていくのかということも考えていく必要があると思います。というのも、岬町の人口ですが、昔は18,000あった。今はもう去年は8,000人、今年は7,000人と下がっている。そうすると、ある意味でいうと、施設の方の人数、要介護の人は足りている、逆に言うと。そうすると高齢者の方は命を閉じていく、逆に少子化で人数が減っていく、そうすると、どこかで、今は施設に預けるといっているが、岸和田市にしても一定分岐点というかだいたいこれぐらいだろうということが出てくるだろう、要するにこういうことも含めて少し見通しを、岸和田らしい介護保険制度をどう作っていくのかということも、長期的な意味での課題かと思っています。

総括的で申し訳ないのですが、連携をどうすすめるのか、それからいろんな介護保険と、他のいろんな福祉サービス、障害福祉サービスが関連してくるし、利用者も増えてくるので、そのあたりをコミュニティーソーシャルワーカーも含めてどう地域の中でサポートし

ていく体制をつくるのか、また、長期的なプランというところで、少し今ある施設の機能をどういう風に長期的に考えていくかもひとつだろろうと考えている、以上3点ほどが次の課題かと思っている。以上です。

会長...重要なご指摘をいただき、なおかつ わかりやすく、3つにまとめておたいただきありがとうございます。

コミュニティーソーシャルワーカーというのは、ご承知の通り大阪から出た制度です。全国で非常に評価されました。今波がたちましたが、福祉は大阪から発信というのがむかしから、歴史があった。岸和田市で防災についてどのように支えるのか、昨年度社協さんを中心にどうネットワークを作るのかを熱心に議論され、今後具体的にどうするか、社協さんのグランドセンターというか機能をどうするか議論されました。やがていつか実行する時には役に立つということを期待しています。また、いままで度々言ってますが、2025年が最も大きな危機で、団塊の世代である昭和22年、23年、24年生まれの多くの方が75歳を迎えるときです。老人といいましても65歳はまだ若い、75歳からいろいろな問題が出てくる。そこでどうするか。地域包括ケアシステムがそれです。要は生活圏域の中でいろいろなサービスを組み合わせて30分以内で対応しようというのが地域包括ケアシステムです。目標は25年ですが、13年後ですが今も向かってやっている最中であることをご承知いただきたい。

最後に、冒頭にも言いましたが、いま老人問題というのは冷や飯をくうかなという傾向があるというのは、若い人の問題、若い方が入ってくる、今若い人の不満が非常にたまっている。いつか申し上げましたが、大雑把な計算ですが、70歳以上の者と30歳以下の者ではこういう差がある、簡単に大雑把に申し上げますと、今まで払った年金や保険料で70歳以上の者は4,000万もらいすぎとなる。若いときは保険料100円、200円払っていた。今年金は月ほぼ20万もらっている。順調に生涯を終わると4,000万円払った以上にもらう。若い人は一生払っているけどもらうときは4,000万円少ない。合計8,000万円差がある。若い人、時代のことを考えて福祉を考えなくてはならない。老人だけがいいというわけでは福祉はいかない。いま政府は、保育の問題、次世代をどうするかという大きな問題を抱えている。という点では老人福祉に関しては大きな変化があると思う。今朝の新聞でもありますように、介護保険は大きく変革することはまちがいないと思っている。どう変わるかは、具体的に、ある程度聞いているが。私は日本ソーシャル協会で大阪で関わっている。会長、副会長で、年に3回国會議員と勉強会に呼ばれる。ところが保育は熱心である。はっきり申し上げて老人問題になると来る方は秘書ばかり、もっと来てほしいと思うが、年3回会いますので、ここで伺ったことを、問題点や希望を申し上げようと思っている。しばらくは老人福祉については変革があるので新聞報道とか注目願いたい。いろいろな問題を抱えどうなるかわかりませんが、主に財政問題がキーワードかもしれません。

5分過ぎましたが、まだまだ暑い日が続きます。体には十分ご注意ください。次回ですが、会長、副会長の予定優先で申し訳ございませんが、11月28日木曜日2時からということで予定をお願いします。熱心な議論ありがとうございます。これをもって閉会します。

事務局...8月1日号の広報(地域包括しいシステム)の紹介し、閉会。